

「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」の 対象となる地方公共団体の決定

総務省は、「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」に係る公募を行い、全国で 19 団体、近畿総合通信局（局長：大橋 秀行（おおはし ひでゆき））管内では 6 団体を対象地方公共団体に決定しました。

1 本事業の概要

本事業は、地方公共団体が、庁内で保有するデータ（業務データ、個人データ、許認可データ等）を部局・分野横断的に活用して、住民サービス向上や地域課題解決等を実現するための事例・人材の創出をノウハウ面で支援するものです。

地方公共団体の持つデータの分析や利活用の重要性は高まりつつあります。総務省では、データ活用による庁内業務の改革や新たな行政サービスの政策立案に向けた人材育成を図る自治体を支援するなど、地域の活性化に向けた取り組みを総合的に取り組んで参ります。

本事業の詳細は別紙のとおりです。

2 本決定の内容

平成 30 年 6 月 22 日（金）から同年 7 月 20 日（金）まで公募を行い、全国で 19 団体、近畿管内では以下の 6 団体を対象地方公共団体として決定しました。

（1）自治体データ庁内活用相談会

対象地方公共団体	滋賀県大津市
	大阪府大阪市
	兵庫県西宮市

（2）データ活用型公務員育成手法の検証

対象地方公共団体	滋賀県草津市
	兵庫県姫路市
	兵庫県芦屋市

【参考】

- ・ 「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」の対象となる地方公共団体の決定
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000178.html
- ・ 「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」における対象となる地方公共団体の募集
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000168.html

連絡先：情報通信部 情報通信振興課
担 当：伊東、岩本
電 話：06-6942-8520

「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」の概要

自治体が**庁内データ**（業務データ、個人データ、許認可データ等）を**部局・分野横断的に活用**して、**住民サービス革新・根拠に基づく政策立案・働き方改革等を実現**する取組をノウハウ面で支援。
事例・人材を着実に創り上げ、「**地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック**」を改訂・全国展開。

自治体データ庁内活用相談会

課題解決のためにデータ庁内活用に取り組む自治体を公募。専門家の助言が得られる場に参加でき、他の団体との情報交換・人脈作りも可能。施策の実現を個別サポート。

地方自治体



事例の相談

各種専門家と対話
(関係府省にも参加依頼)



データ・業務所管部門、
企画・業務改革部門 等

データ処理・分析、
個人情報への取扱い、
先行する自治体 等

「データ活用型公務員」育成手法の検証

実際の課題を題材にデータ活用による業務改革につなげるデータアカデミー型の人材育成手法の検証（試行研修）に参加する自治体を公募。職員や地域の講師の育成をサポート。

()実際の課題を題材にデータ活用に取り組む、対話・ワークショップ型の研修。一般社団法人コード・フォー・ジャパンと連携して実施。



手法を検証

グループ対話形式で
データ活用を実践



データ・業務所管部門、
企画・業務改革部門 等

「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」の改訂・全国展開

- 自治体データ庁内活用相談会で取り上げた事例の成果を整理。
- 「データ活用型公務員」育成手法の検証の結果を踏まえて、地域で取り組める人材育成の標準仕様（マニュアル等）を整理。

ガイドブック改訂



全国に普及



「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」の概要

自治体データ庁内活用相談会

スケジュール

6月 相談案件を募集

7月 相談時期を決定

7月～ プレヒアリング実施

8月～2月 相談会を開催
(数回開催)

随時 アフターフォロー

2月頃 交流会を開催

3月 とりまとめ

- ◆ 教育・子育て・防災等の地域の課題解決のためにデータの庁内活用に取り組む地方公共団体を公募。
- ◆ 専門家の助言が得られる相談会により、施策の実現を個別サポート。
- ◆ 他の団体との情報交換・人脈作りも可能。



応募イメージ

データ庁内活用の目的や具体的な相談内容例（想定）

例1

【目的】
人口動態や将来予測を踏まえた効率的な施設整備の実現

【相談内容】
各部門が保有する個人データを含む各種データを統合GIS上に集約する場合のデータ加工の程度（プライバシーリスク低減と精度の両立）

例2

【目的】
子どもの虐待対応に関する職員の判断支援や作業負担の軽減

【相談内容】
児童相談所や福祉・教育の各部門が保有しているデータをシステムで共有する場合の、個人情報の利用目的の考え方

例3

【目的】
一人ひとりの行動に結びつく情報発信の実現と効率的な改善

【相談内容】
個人の属性情報を踏まえた情報発信の効果を継続的かつ低負担で分析しようとする場合の、分析用データの取得を織り込んだ業務の設計

「課題解決型自治体データ庁内活用支援事業」の概要

「データ活用型公務員」育成手法の検証

スケジュール



- ◆ 実際の課題を題材にデータ活用による業務改革につなげるデータアカデミー型の人材育成手法の検証（試行研修）へ参加する地方公共団体を公募。
- ◆ 実際のデータ活用の職員や地域の講師の育成をサポート。

() 実際の課題を題材にデータ活用に取り組む、対話・ワークショップ型の研修。一般社団法人コード・フォー・ジャパンと連携して実施。



応募条件 (イメージ)

応募多数の場合、**全国展開する検証の成果の有効性を高める観点から選考。**

本年度は検証の必要上、**複数団体での応募を推奨。**
(単独団体での応募も可能)

- ・ 検証する人材育成を**次年度も自ら継続する意欲の高さ**
- ・ **次年度以降に地域で講師となる者の参画**
(例：自治体職員、地域のワークショップの講師、地域の大学・高専の教員 等)
- ・ **運営人材の参画** (自治体内の研修担当や情報システム担当 等)
- ・ 他の地方自治体による**視察の受入れの許可** (詳細は調整)
- ・ 全国展開用の広報素材とする**動画撮影の許可** (詳細は調整)